

## 合併浄化槽の申込案内について

平成22年度浄化槽設置整備事業の申込期間については、4月1日から11月末日までです。

本年度は全体として55基を予定していますので、お早めにお申し込みください。

尚、事前に**設置申込書**の提出が必要ですので、詳しくは右記までお問い合わせください。



- 本庁上下水道課 ☎22-4814
- 中津支所地域行政課 ☎54-0321
- 美山支所地域行政課 ☎56-0321

## 浄化槽の維持管理について

合併浄化槽及び単独浄化槽使用者に対して、浄化槽法によって下記の「浄化槽管理者の義務」があります。(合併浄化槽を例とします。)

- 保守点検** (浄化槽法第10条) 点検回数は3~4か月に1回以上(処理対象人員50人以下)
- 法定検査** (浄化槽法第7条) 浄化槽使用後3か月を経過した日から5か月以内に受ける水質検査  
(浄化槽法第11条) 毎年1回定期的に受ける水質検査
- 清掃** (浄化槽法第10条) 毎年1回日高川町長の許可を受けた清掃業者で行う

法に基づいた適正な維持管理をお願いします。  
なお、法定検査については右記の業者に問い合わせください。



- 社団法人和歌山県水質保全センター ☎073-432-6433
- 水質保全センター 有田川事務所 ☎0737-52-8630

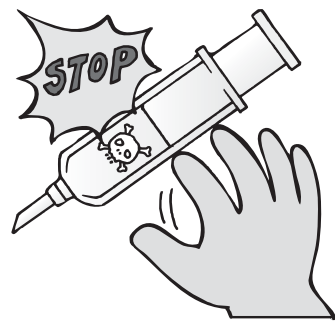
## 平成22年度 不正大麻・けし撲滅運動

**実施期間▶▶▶平成22年5月1日~6月30日**

「植えて良いけし・悪いけし」の判別知識の不足から、観賞用として不正けしを栽培する事例や自生けしを放置する事例が依然として後を絶たない現状にあり、大麻についても、近年、青少年層を中心として乱用が拡大し、野生大麻による事犯も頻発しています。

不正大麻・けしを発見された場合は、下記までご連絡下さい。

■連絡先 県福祉保健部 薬務課指導班 ☎073-441-2663 / 御坊保健所 ☎22-3481



## サマージャンボ宝くじ

「サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて3億円」「2等も1億円」「新登場の1000万サマーと同時発売」

**1等 2億円×33本・前後賞各5,000万円**

**2等 1億円×99本**

発売期間 平成22年7月7日(水)~7月30日(金)まで  
抽選日 平成22年8月10日(火)

## 空き家活用で移住を推進

過疎化の影響で、日高川町には、  
山間地域を中心に空き家が増加しています。

【参考】平成22年3月末における高齢化率(人口に占める65歳以上の比率)

- 川辺地区 24.5%
- 中津地区 36.0%
- 美山地区 43.4%



### ■参考

和歌山県全域では、平均すると6軒に1軒の割合で空き家が出てきています。

その一方で、都会を離れ田舎で暮らしたいと想いを抱く人が増えているのも事実です。

和歌山県では、市町村や宅地建物の専門家と連携し「田舎暮らし応援県わかやま推進会議(県への移住・交流を推進する官民連携の組織。県、27市町村、民間61団体で構成)」に空き家活用のしくみをつくり、移住促進につながる取組を進めています。

### ■移住から定住へ

田舎暮らしを希望する方には、地域を理解して移住してもらうため、お試し居住や日高川町における受入協議会(ゆめ倶楽部21)において相談をすすめています。その結果、地域で起業されたり、過疎の担い手となって定住されている方も増えています。

### ■空き家活用のしくみ

田舎暮らし応援県わかやま推進会議が委嘱した「田舎暮らし住宅協力員」が、県や移住を推進する市町村、受入協議会と連携し、市町村に登録された空き家の仲介を行うもので、所有者(貸主)と移住者(借主)が共に安心して手続きを行うことができます。

○空き家を市町村の移住担当課に登録(賃貸、売買)  
○同推進協議会から委嘱を受けた「田舎暮らし住宅協力員(宅地建物取引業の専門家)」の仲介で、安心感のある契約を行う。

○県外からの移住が決まり、合併浄化槽の設置などともなう水回り改修を行った場合は、県から改修費を補助。  
○移住者が、地域の受入協議会の支援を受けながら定住。

### ■お問い合わせ先

日高川交流センター内 移住・交流政策担当  
☎54-0338

